

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十二月四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十六年八月二十一日

指令越建セ第二六〇〇二四〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十二月一日

越建セ第三五八一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸字本郷八百七十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸八百七十二番地の二 桐生 雅行